



五管区水路通報第38号

968項 - 998項

平成24年9月28日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 968項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 969項	紀伊水道南方		潜水艦潜航試験
第 970項	本州南岸	日置港付近	潜堤築造工事
第 971項	本州南岸	田辺港、第2区	航泊禁止
第 972項	和歌山下津港	有田区、第1区及び第2区	灯浮標交換作業
第 973項	大阪湾		救難訓練
第 974項	大阪湾		機雷除去訓練
第 975項	大阪湾		灯付浮標設置作業
第 976項	阪神港	堺泉北区、第5区	棧橋撤去工事等
第 977項	阪神港	大阪区、内港航路及び付近	水路測量
第 978項	阪神港	神戸区、第1区	重量物荷役作業
第 979項	阪神港	神戸区、第2区	海底取水口整備作業
第 980項	阪神港	神戸区、第4区	レガッタ練習
第 981項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第 982項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第 983項	阪神港	神戸区、第6区	防災訓練
第 984項	阪神港	神戸区、第6区	標識灯存在
第 985項	阪神港	神戸区西方	海上渡御
第 986項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 987項	淡路島	岩屋港付近	小型船舶実技講習
第 988項	淡路島	津名港	物揚場改修工事
第 989項	淡路島		水路測量
第 990項	播磨灘東部		船舶通航信号所一時業務休止
第 991項	明石海峡	明石港西方	灯台光達距離変更
第 992項	姫路港	飾磨区、第1区	防災訓練
第 993項	姫路港西方	伊津湾	魚礁設置作業
第 994項	姫路港西方	伊津湾	灯台光達距離変更(予告)
第 995項	相生港東方	室津湾	灯台光達距離等変更(予告)
第 996項	相生港		重量物荷役作業
第 997項	相生港		ヨット帆走訓練
第 998項	淡路島	福良港	潜水作業
お知らせ	明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について		

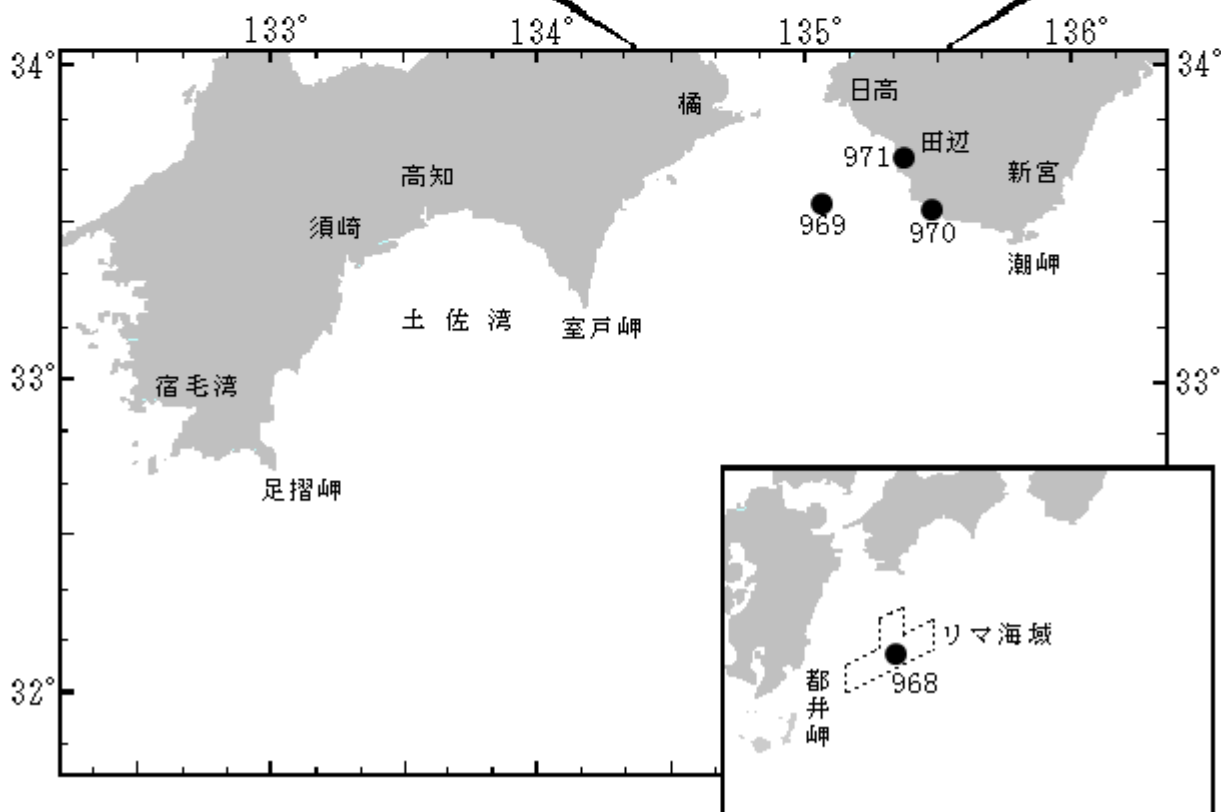
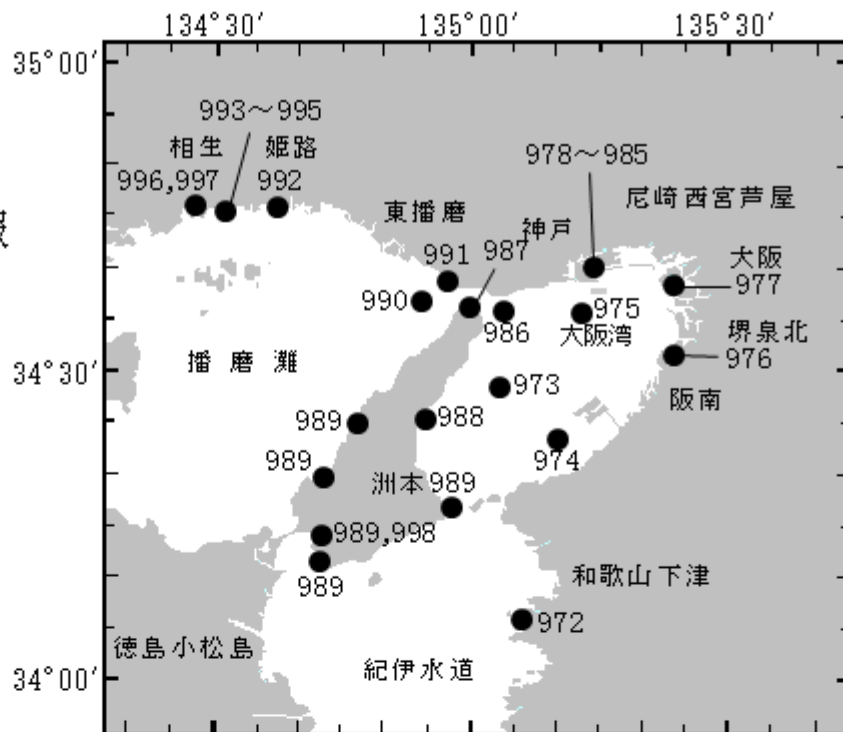
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第38号\(平成24年9月21日発行\)掲載分\)](#)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
和歌山下津港、和歌山区	ドルフィン撤去	W1150(JP共)	743	24年31号770項

五管区水路通報

第38号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

24年968項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成24年10月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

区域1 下記8地点により囲まれる区域

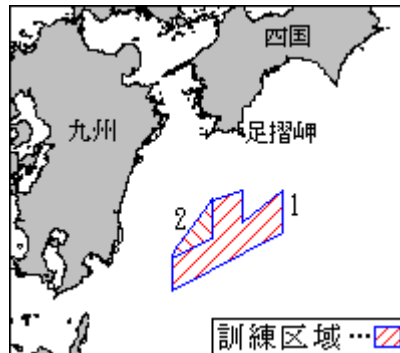
- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海図 W157

出所 防衛省



24年969項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験

紀伊水道南方において、潜水艦の潜航試験が実施される。

期間 平成24年10月18日～23日 0730～1745

区域 下記経緯度線及び陸岸により囲まれる区域

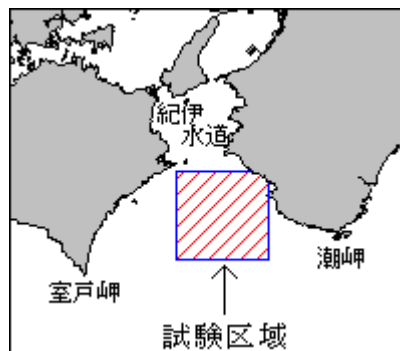
- (1) 33-20N (2) 33-48N
- (3) 134-45E (4) 135-20E

備考 水上航行中の潜水艦は標識灯を点灯する

潜航試験中は警戒艦が配備される

海図 W77(JP共)

出所 五本部交通部



24年970項 本州南岸 - 日置港付近 潜堤築造工事

日置港西方において、潜水士・起重機船による潜堤築造工事が実施される。

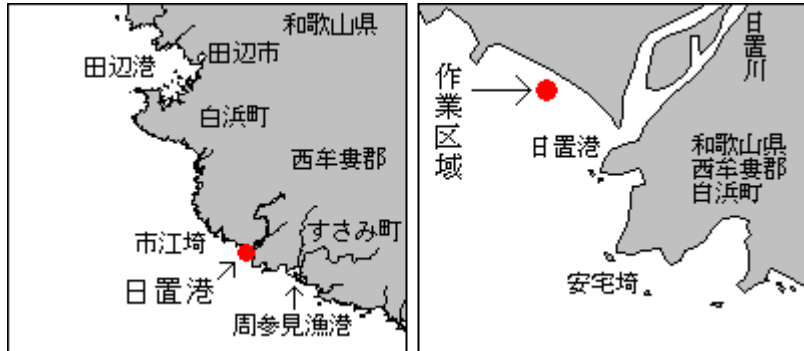
期間 平成24年10月10日～平成25年3月10日（予備日3月11日～26日）日出～日没

区域 33-33.9N 135-26.4E 付近

備考 作業船のアンカー位置を示す黄色俵型浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W77(JP共) - W93(JP共)

出所 五本部海洋情報部



24年971項 本州南岸 - 田辺港、第2区 航泊禁止

田辺漁港付近において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(当該行事関係船舶及び巡視船艇を除く。)

期間 平成24年10月6日（予備日7日、8日）1930～2100

区域 33-43-31N 135-22-16Eを中心とする半径400mの円内海域及び、
33-43-37N 135-22-28Eを中心とする半径150mの円内海域

備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標5基が設置される
荒天等により行事が中止された場合は航泊禁止は実施されない
行事中は警戒船が配備される

海図 W74

出所 田辺港長公示第1号(24.9.25)



24年972項 和歌山下津港 - 有田区、第1区及び第2区 灯浮標交換作業

潜水士・クレーン付台船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

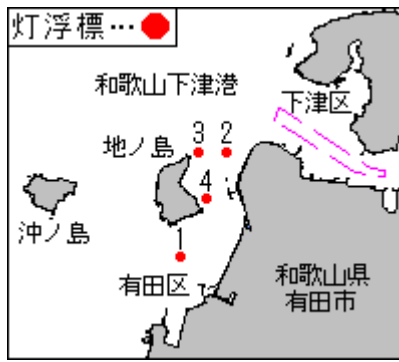
期間 平成24年10月4日、5日（予備日6日～12日）日出～日没

名称 1 有田鍋礮灯浮標(灯台表第1巻3321)(34-06.2N 135-06.1E)
2 有田第1号灯浮標(灯台表第1巻3323)(34-07.1N 135-06.6E)
3 有田第2号灯浮標(灯台表第1巻3324)(34-07.1N 135-06.3E)
4 有田第4号灯浮標(灯台表第1巻3325)(34-06.7N 135-06.4E)

備考 クレーン付台船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す黄色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1144(JP共)

出所 和歌山下津港長



24年973項 大阪湾 救難訓練

五管区水路通報24年35号887項削除

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年9月28日1300～1700、10月3日0900～1300、5日0900～1300、
17日0900～1300、31日0900～1300

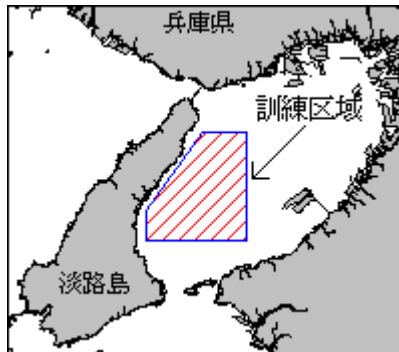
区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 巡視船は「UY」旗を掲揚
荒天等により、訓練が中止される場合がある

海図 W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



24年974項 大阪湾 機雷除去訓練

関西国際空港南西方において、自衛隊掃海艇による機雷除去訓練が実施される。

期間 平成24年10月11日、12日、17日、18日 日出～日没

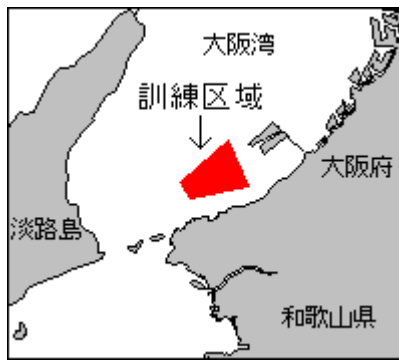
区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-26.0N 135-10.0E
- (2) 34-22.0N 135-12.0E
- (3) 34-21.0N 135-06.0E
- (4) 34-22.5N 135-05.0E

備考 訓練は掃海艇から有線ケーブルで誘導する水中ロボットを降下して行われる
訓練終了後、潜水士により訓練器材の撤去作業が実施される
荒天により訓練が中止される場合がある
訓練中は警戒船が配備される

海図 W1143 - W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



24年975項 大阪湾 灯付浮標設置作業

神戸空港南方において、作業船による海苔養殖施設を示す黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期間 平成24年10月1日～10日 日出～日没

区域 下記4地点を結ぶ線上付近

(1) 34-33-41N 135-11-12E

(2) 34-33-00N 135-12-36E

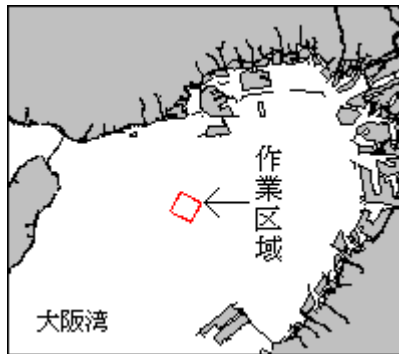
(3) 34-31-44N 135-11-43E

(4) 34-32-25N 135-10-19E

備考 海苔養殖施設及び灯付浮標は平成25年5月上旬まで設置予定

海図 W131(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共)

出所 神戸海上保安部



24年976項 阪神港 - 堺泉北区、第5区 栈橋撤去工事等

オーエム工業・JA全農共同栈橋において、潜水士・起重機船等による栈橋撤去工事等が実施される。

期間 平成24年10月1日～12月25日(予備日12月26日～平成25年1月20日) 日出～日没

区域 34-32-08N 135-24-16E 付近

備考 夜間、作業区域内に起重機船が停泊する場合は、黄色標識灯4基で明示される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1110(JP共)

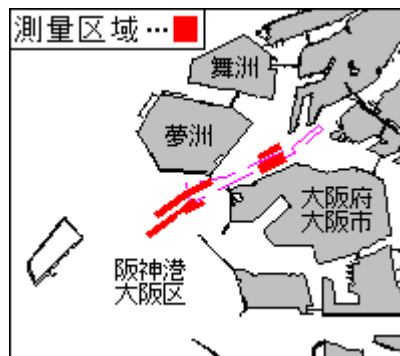
出所 阪神港長



24年977項 阪神港 - 大阪区、内港航路及び付近 水路測量

内港航路及び付近において、水路測量が実施される。

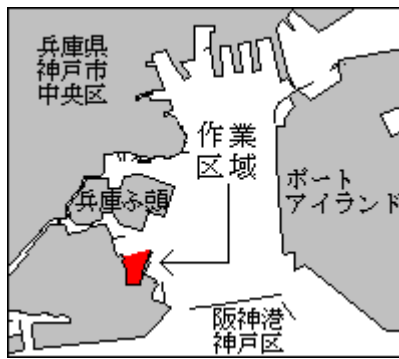
- 1 期間 平成24年10月9日～31日のうち2日間
- 区域1 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 34-38-56.5N 135-24-40.4E
 - (2) 34-38-51.9N 135-24-43.3E
 - (3) 34-38-43.8N 135-24-24.3E
 - (4) 34-38-48.4N 135-24-21.4E
- 区域2 下記4地点により囲まれる区域
- (5) 34-38-48.6N 135-24-45.3E
 - (6) 34-38-43.3N 135-24-48.7E
 - (7) 34-38-33.5N 135-24-26.0E
 - (8) 34-38-38.8N 135-24-22.6E
- 区域3 下記9地点により囲まれる区域
- (9) 34-38-10.7N 135-23-17.3E
 - (10) 34-38-08.3N 135-23-20.1E
 - (11) 34-38-05.7N 135-23-14.1E
 - (12) 34-37-56.9N 135-22-59.5E
 - (13) 34-37-56.0N 135-23-00.3E
 - (14) 34-37-40.3N 135-22-34.5E
 - (15) 34-37-43.1N 135-22-31.9E
 - (16) 34-38-07.3N 135-23-11.7E
 - (17) 34-38-08.1N 135-23-11.0E
- 区域4 下記5地点により囲まれる区域
- (18) 34-38-09.9N 135-23-26.0E
 - (19) 34-38-08.3N 135-23-27.1E
 - (20) 34-38-00.2N 135-23-10.4E
 - (21) 34-38-01.7N 135-23-09.1E
 - (22) 34-38-05.0N 135-23-14.6E
- 2 期間 平成24年10月13日～31日のうち2日間
- 区域 下記6地点により囲まれる区域
- (23) 34-38-28.2N 135-23-34.5E
 - (24) 34-38-23.6N 135-23-37.4E
 - (25) 34-38-11.7N 135-23-09.6E
 - (26) 34-37-56.0N 135-22-43.8E
 - (27) 34-38-00.2N 135-22-40.0E
 - (28) 34-38-16.1N 135-23-06.3E
- 備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
- 海図 W123(JP共)
- 出所 五本部海洋情報部



24年978項 阪神港 - 神戸区、第1区 重量物荷役作業

三菱重工業第3岸壁前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

- 期間 平成24年10月7日(予備日8日～11日) 日出～日没
- 区域 34-39.4N 135-10.9E 付近
- 備考 作業中は警戒船が配備される
- 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
- 出所 阪神港長



24年979項 阪神港 - 神戸区、第2区 海底取水口整備作業

神戸製鋼所KS-1、2岸壁前面において、潜水士・クレーン付台船による取水口の整備作業が実施される。

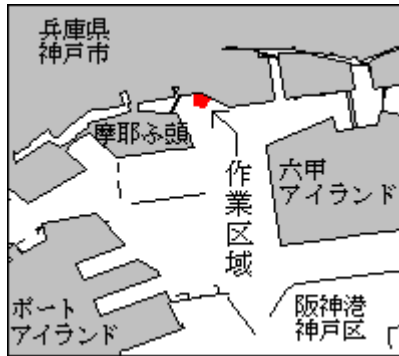
期間 平成24年10月3日～5日（予備日6日～15日）日出～日没

区域 34-42-00N 135-14-22E 付近

備考 作業船のアンカーワイヤーの海面下11mの位置を示す黄色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



24年980項 阪神港 - 神戸区、第4区 レガッタ練習

兵庫運河において、レガッタ練習が実施される。

期間 平成24年10月1日～31日まで 日出～日没

区域 34-39-28N 135-09-55E 付近

備考 上記区域内にコースを示す赤色及び黄色浮標が多数設置されている
練習中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



24年981項 阪神港 - 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(18隻)によるヨットレースが実施される。

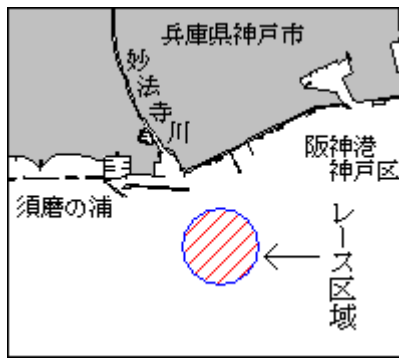
期間 平成24年10月14日 1000～日没

区域 34-38-10N 135-08-23E付近を中心とする半径300mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す橙色俵型浮標が3基設置される
レース中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)

出所 阪神港長



24年982項 阪神港 - 神戸区、第4区 潜水作業

須磨の浦及び海づり公園付近において、潜水土及び作業船による環境調査が実施される。

期間 平成24年10月10日、18日、24日（予備日10月1日～11月2日(作業実施日を除く)）日出～日没

区域 下記3地点付近

(1) 34-38-30N 135-07-12E

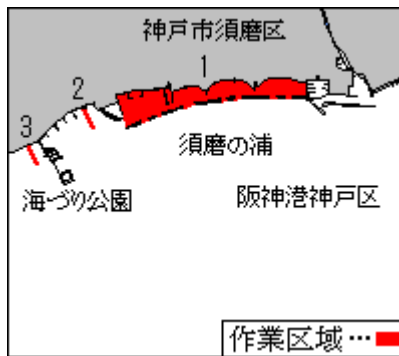
(2) 34-38-21N 135-06-25E

(3) 34-38-10N 135-06-06E

備考 潜水作業中は警戒船が配備される

海図 W101B (JP共)

出所 阪神港長



24年983項 阪神港 - 神戸区、第6区 防災訓練

第7防波堤南方のM14錨地において、巡視船等による防災訓練が実施される。

期間 平成24年10月10日 1400～1500

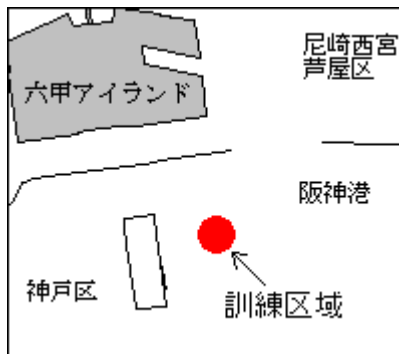
区域 34-39-42N 135-17-37Eを中心とする半径500mの円内

備考 区域内にオイルフェンスが展張される

訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚

海図 W101A (JP共)

出所 阪神港長



24年984項 阪神港 - 神戸区、第6区 標識灯存在

第8南防波堤上において、黄色標識灯が3基存在する。

位置 下記3地点

(1) 34-38-54.4N 135-15-20.3E

(2) 34-38-54.9N 135-15-19.3E

(3) 34-38-55.3N 135-15-18.3E

海図 W101A (JP共)



24年985項 阪神港 - 神戸区西方 海上渡御

垂水沖から須磨沖の間において、漁船等約20隻による海上渡御が実施される。

期 間 平成24年10月12日 1000～1300
 区 域 34-37.8N 135-04.9E 付近（付図参照）
 備 考 行事中は警戒船が配備される
 海 図 W101B（JP共）- W131（JP共）
 出 所 神戸海上保安部



24年986項 明石海峡 - 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路中央第3号灯浮標（灯台表第1巻3719）（34-36.1N 135-02.9E）において、測量船「うずしお」（30トン）を接舷しての作業が実施される。

期 間 平成24年10月2日（予備日5日、17日）0630～日没
 備 考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 荒天等により作業日に変更される場合がある
 海 図 W131（JP共）
 出 所 五本部海洋情報部



24年987項 淡路島 - 岩屋港付近 小型船舶実技講習

松帆崎南東方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成24年10月3日～7日、10日、11日、14日～18日、22日、23日
 （予備日19日～21日、25日、26日）0900～日没
 区 域 34-36-13N 135-00-29E 付近
 備 考 上記区域にコースを示す浮標が6基設置される
 講習中は警戒船が配備される
 海 図 W131（JP共）



24年988項 淡路島 - 津名港 物揚場改修工事

生穂漁港において、潜水士による物揚場改修工事が実施される。

期 間 平成24年10月10日～26日（予備日27日～11月17日）日出～日没

区 域 34-26-53N 134-55-15E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W 6 9

出 所 神戸海上保安部



24年989項 淡路島 水路測量

淡路島の下記港内において、水路測量が実施されている。

期 間 平成24年10月31日まで

区 域 下記7地点

(1) 34-20.9N 134-54.1E (洲本港)

(2) 34-17.2N 134-57.1E (由良港)

(3) 34-25.0N 134-46.7E (都志港)

(4) 34-19.9N 134-43.5E (湊港)

(5) 34-19.7N 134-41.5E (津井港)

(6) 34-15.0N 134-42.8E (福良港)

(7) 34-12.6N 134-43.5E (阿万港)

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W 1 1 4 9 - W 1 4 4 2 - W 1 1 2 - W 1 0 6 (J P 共)

出 所 五本部海洋情報部



24年990項 播磨灘東部 船舶通航信号所一時業務休止

江崎船舶通航信号所(呼出名称：おおさかマーチス、灯台表第1巻8109.7)が運用する、レーダー映像に基づく情報提供業務が、保守作業に伴い一時休止される。

期間 平成24年10月14日(予備日21日)1000~1200
区域 播磨灘東部(付図参照)
海図 W131(JP共)-W150B
出所 五本部交通部



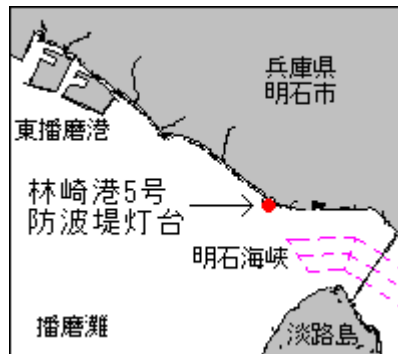
24年991項 明石海峡 - 明石港西方 灯台光達距離変更

五管区水路通報24年36号929項削除

林崎港5号防波堤灯台(灯台表第1巻3826)(34-38.6N 134-58.0E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 閃光5.0海里 不動光2.0海里
旧) 閃光7.5海里 不動光3.5海里

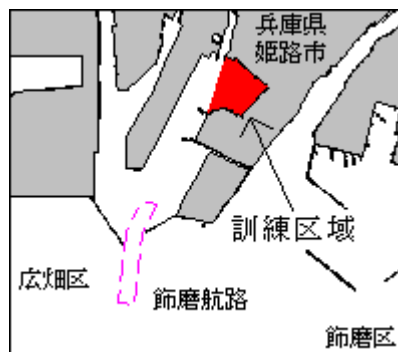
海図 W131(JP共)
出所 神戸海上保安部



24年992項 姫路港 - 飾磨区、第1区 防災訓練

東西オイルターミナル前面海域において、巡視船等による防災訓練が実施される。

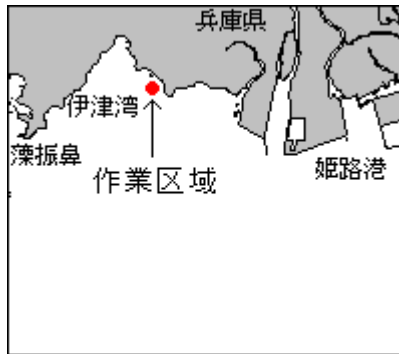
期間 平成24年10月2日 1030~1130
区域 34-46.8N 134-39.9E 付近
備考 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚
巡視船は赤色閃光灯を点灯
海図 W134B(JP共)
出所 姫路港長



24年993項 姫路港西方 - 伊津湾 魚礁設置作業

伊津湾において、ガット船による魚礁設置作業が実施される。

期間 平成24年10月9日～11月10日
区域 34-46-23N 134-32-14E 付近
海図 W1113 - W150B (JP共)
出所 五本部海洋情報部



24年994項 姫路港西方 - 伊津湾 灯台光達距離変更（予告）

岩見港東防波堤灯台(灯台表第1巻3884)(34-46.8N 134-31.7E)の光達距離が変更される。

予定日 平成24年10月15日
光達距離 新) 閃光5.0海里 不動光2.0海里
旧) 閃光7.5海里 不動光3.5海里
海図 W1113 - W150B (JP共) - W106 (JP共)
出所 五本部交通部



24年995項 相生港東方 - 室津湾 灯台光達距離等変更（予告）

播磨室津港南防波堤灯台(灯台表第1巻3885)(34-46.1N 134-30.0E)の光達距離及び灯高が変更される。

予定日 平成24年10月9日
光達距離 新) 5.0海里
旧) 7.5海里
灯高 新) 12m
旧) 11m
海図 W1113 - W150B (JP共) - W106 (JP共)
出所 五本部交通部

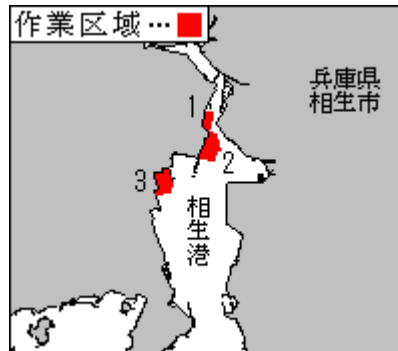


24年996項 相生港

重量物荷役作業

相生港において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

- 1 期間 平成24年10月1日、2日（予備日3日～5日）日出～日没
区域 34-47.6N 134-28.0E 付近
- 2 期間 平成24年10月11日、12日、24日、25日（予備日13日～15日、26日～28日）日出～日没
区域 34-47.4N 134-28.0E 付近
- 3 期間 平成24年10月3日、7日、12日、27日、29日、30日
（予備日4日～6日、8日～11日、13日～17日、28日、31日～11月4日）日出～日没
区域 34-47.1N 134-27.5E 付近
- 備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標（夜間停泊の場合は黄色灯付浮標）が設置される
作業中は警戒船が配備される
- 海図 W111（相生港）
出所 姫路海上保安部



24年997項 相生港

ヨット帆走訓練

野瀬岸壁北方において、ヨットの帆走訓練が実施される。

- 期間 平成24年10月14日 0900～1500
区域 34-47-09N 134-28-20Eを中心とする半径100mの円内海域
備考 上記区域内にコースを示す球形浮標が4基設置される
訓練中は警戒船が配備される
- 海図 W111（相生港）
出所 姫路海上保安部



24年998項 淡路島

- 福良港

潜水作業

福良港において、潜水士による栈橋補修作業が実施される。

- 期間 平成24年10月15日～17日（予備日18日～22日）日出～日没
区域 34-15-19N 134-43-06E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
- 海図 W112（J P 共）
出所 神戸海上保安部



明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について

第五管区海上保安本部では、明石海峡における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル航路標識（仮想航路標識）の実用化実験を行います。バーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく明石海峡航路東口付近における経路の指定となるポイントに表示されます。

1 表示期間

平成24年4月17日(火)1200から平成24年10月31日(水)1200まで(日本時)

2 表示位置

明石海峡航路北東方：

北緯 34度36分19.8秒
東経135度04分54.9秒

(明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m)

* 当該位置には、平成22年6月24日から平成23年2月22日までの間、「明石海峡航路北東方仮設灯浮標」が設置されていました。

3 実施方法

① 信号の発信

大阪湾海上交通センターのAIS陸上局から、バーチャル航路標識の信号(航路標識通報(Msg21))を送信します。

② バーチャル航路標識の表示

信号を受信した船舶側のAIS表示器、またはAIS信号が表示可能なレーダー画面上に、バーチャル航路標識のシンボル(⊕)が表示されます。



【明石海峡航路東口付近の航法】

- 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること、明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること。
- 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること。

4 留意事項

- バーチャル航路標識の表示シンボルは、船舶搭載のAIS装置の機種によって異なる場合があります。
- 初期型のAIS装置においては、シンボルが表示されない場合があります。
- 表示されるバーチャル航路標識は、海上交通センターがAISによって提供する航行の安全に関する情報として位置づけられます。

5 インターネットによる情報 (詳細は、下記のホームページに掲載しています。)

➢ 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/O5kanku/>

6 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課 078-331-2710 (直通)